

公表日

令和 4年 9月 22日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和4年度 球磨地区災害復旧緊急調査（その3）
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和 4年 9月 22日
契約業者名	中央コンサルタンツ（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区冷泉町2-1
契約金額	1,078,000円（税込み）
予定価格	1,078,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
業務場所	熊本県球磨郡錦町 地内（球磨大橋）
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 4年 9月 22日
履行期間（至）	令和 4年 11月 30日
備考	入札情報サービス（PPI） （ https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 業 務 件 名 令和4年度 球磨地区災害復旧緊急調査（その2）
2. 業務場所（履行場所） 熊本県球磨郡錦町 地内（球磨大橋）
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅東 1-18-33
名 称：株式会社 橋梁コンサルタント 西日本支社
電 話：092-461-2011
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、令和4年台風14号により被災した現地の調査を行い、今後の応急復旧及び本復旧の検討・設計に資する情報を把握することを目的とする。

- 2) 当該業務の内容

本業務は、令和4年台風14号により被災した球磨大橋において、現地調査、道路応急復旧に係る工法検討を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

株式会社 橋梁コンサルタント 西日本支社は、一般社団法人建設コンサルタント協会九州支部の会員であり、「災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務の支援に関する協定書」に基づき対応可能な会員として推薦された者の中から、被災した橋梁の健全度調査において、今後の再（利用）構築に向けた照査・解析に必要な高度な技術を有していると判断し、特定した者である。

以上のことから、株式会社 橋梁コンサルタント 西日本支社が本業務を遂行するうえで唯一の契約相手と判断されるため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を行うものである。

(契約理由書作成者)

道路部道路計画第二課長